

令和3年度 千曲坂城消防組合重点施策

令和3年4月1日
消防長 横林伸一

千曲坂城消防本部は、発足以降「住民が安全で安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指して、地域住民に信頼される消防体制づくりを推進し、災害対応に努めて参りました。

昨今の国内の災害状況を振り返りますと、度重なる地震災害に加え、地球温暖化の影響と考えられる大規模な台風、記録的な豪雨の頻度が高まり、令和元年の東日本台風は、関東甲信越、東北まで広範囲に襲来しました。この猛烈な台風の被害は甚大で、長野県では千曲川の氾濫と決壊が相次ぎ、尊い人命と貴重な財産が失われました。管内では、千曲川が氾濫危険水位を大きく超え、避難勧告や避難指示が発令される非常事態となりました。消防本部としても警防本部を設置して災害対応を行いました。浸水により逃げ遅れた地域住民 53 名を救助する過去に経験したことのない規模の災害対応となりました。

また、全世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、終息の兆しの見えない状況下、感染症は危機管理上重大な課題であるとの認識のもと、住民の生命を守るため、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確にとらえ、この難局を乗り越えることができるよう、迅速かつ適切に対応し、住民サービスを継続する必要があります。

しかしながら、国全体が人口減少に伴う高齢化の進行により経済規模が縮小する中、新型コロナ感染症の拡大による税収減や雇用問題、台風災害に伴う災害復旧など通年とは比較にならない費用が必要となる状況下で、求められる財政需要は増加の一途をたどっており、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

このような状況下で、災害に強い地域づくりを推進するためには、関係機関との連携を基に、一人でも多くの住民が防災への関心を持ち、火災及び自然災害などの発生時における行動力につなげられるよう環境を整え、推進させることが、この時代の消防行政の優先課題と考えます。

これらのことを踏まえ、以下の項目を重点に防火安全対策の推進、職員の育成及び効果的な組織運営を図っていくことといたします。

1 重点的に行う施策

- (1) 災害への備えとして、どのような災害にも安全・迅速・的確に対応する
 - ・ 消防組織の活動能力を高め、安全・迅速・的確に対応する
 - ・ 危険は常に存在するという意識及び安全管理能力を高め、災害現場での危険排除及び回避能力を高める
 - ・ 安全管理体制を強化するとともに、より実践的な訓練を推進する
- (2) 救命効果の向上を図り、一人でも多くの命を救う
 - ・ 適切な口頭指導等、応急手当を実施してもらうために救命意識の向上を図る

- ・ 迅速な出動などにより、救急活動時間を短縮させる
 - ・ 新型コロナウイルス感染症等の対策の充実強化を図る
- (3) 自然災害等に対応する警戒活動体制の充実強化
- ・ 地域住民の防災への関心を高め、行動に移してもらうための広報活動の推進
 - ・ 市、町、消防団及び地域と連携して迅速対応できる体制の強化
 - ・ 管内の危険箇所及び過去の災害発生検証に基づく実態把握並びに即応体制能力の強化を図る
- (4) 火災予防対策並びに防火対象物等の防火安全対策の推進
- ・ 違反対象物の是正指導及び防火対象物の安全性の確保
 - ・ 新たな違反対象物を発生させないための方策を推進する
 - ・ 住宅用火災警報器の設置率向上及び維持管理の推進
 - ・ 危険物施設における安全対策の推進及び法令に基づく危険物販売方法の徹底
- (5) 地域住民に信頼される消防を目指す
- ・ 職員の一体感とコンプライアンス（法令遵守・業務改善）意識の醸成を図る
 - ・ 新型コロナウイルス感染症等について、感染予防及び拡大防止を図りつつ、必要な住民サービスを継続させる
 - ・ 首都直下地震、東海・東南海地震を含む南海トラフ地震等巨大地震の発生に備えた防災対策に係わる住民指導及び訓練の強化を図る

2 取り組むべき主な課題

- (1) 職員資質の研鑽及び職場環境の整備
- ・ 消防人の自覚及び目的意識の涵養並びに積極的な自己研鑽
 - ・ 健康管理(メンタルヘルス含む)と公務災害及び各種事故防止の徹底
 - ・ ハラスメント等防止及び排除に関する規程に基づいた対策の取り組み
 - ・ 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進
- (2) 防災拠点としての消防庁舎のあり方の検討
- ・ 更埴消防署庁舎建設計画の推進及び将来的な川西地区の整備を視野に入れた管轄区域の消防力に係る調査研究
- (3) 経費縮減の徹底を図るため、業務内容及び効果の精査と効率化の推進
- ・ 千曲坂城消防組合環境率先行動計画の数値目標達成に向けた取り組みの推進
- (4) 中長期計画に基づく消防車両等の更新整備に関わる消防力の充実強化
- ・ 消防本部の整備指針及び整備計画の推進
 - ・ 公共施設等総合管理計画の推進

3 むすびに

我々は全体の奉仕者として、職務遂行にあたっては、チーム消防として全力で専念していくとともに、地域住民の生命、身体、財産を災害等から守るという崇高な使命と責任を十分自覚し、安全で安心して暮らせる地域づくりの実現に向け、掲げた重点施策の達成を目標に精励していくようお願いいたします。